

社会福祉法人ときわ福社会

## 第2期 中・長期計画

ひがし保育園



## 第2期 中・長期計画

<令和6年4月～令和11年3月>

### 1. 計画策定の目的

社会福祉法人ときわ福祉会は、法人の取り組み方針として、「中・長期計画」(計画期間：平成30年度から令和4年度)を策定したところであるが、後継計画として、「第2期 中・長期計画」を以下のとおり策定する。

近年、「児童福祉法」の改正や「子ども子育て支援法」や「こども基本法」が制定されるとともに、こども施策に関する基本的な方針及び重要事項、こども施策を推進するために必要な事項について定めた「こども大綱」が策定されるなど、保育を取り巻く環境が大きく変化している。

また、貝塚市における子ども人口の減少に伴う保育所利用児童数の減少を主な原因として、保育委託料も減少し、令和3年度以降「ときわ福祉会」として赤字決算を計上するなど、前計画策定時には想定していなかった事態も発生している。

これらの状況を踏まえ、「ときわ福祉会」は、法人のあるべき将来像を模索すると共に、法人としての一層の組織力強化を図り、環境の変化に柔軟に対応出来る経営の実現と地域住民の福祉向上に資する適切なサービスを提供し続けることを目指して、第2期 中・長期計画を策定することとした。

社会福祉法人ときわ福祉会「ひがし保育園」が基本理念に掲げる、『こどものたちの「育つ力」を最大限に引き出し、支え、自らを「愛される存在」「大切な存在」として認識し、高い自己概念・自尊感情・自己肯定感をもって成長していくた

めの土台をつくり育む』ための保育理念と方針の実現に向けて、その目的が達成できるように「第2期中・長期計画」（計画期間：中期 令和6年度から令和8年度の3年間及び令和10年度までの5年間）を策定し、年次ごとにその到達度を確認していく。

## 2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

- ① 法人の設立及び「ひがし保育園」の今日に至るまでの取組みに対する振り返りや評価を通して、新たな観点も盛り込みつつ、ときわ福祉会の基本理念に則った歩むべき方向を示す計画とする。
- ② 保育ニーズの変化に対応した保育施設である「ひがし保育園」の特性を活かし、地域社会にさらに貢献ができるよう、今後、重点的に取り組む課題解決の方向と取り組み時期を示した計画を策定する。
- ③ 社会福祉法人立の保育事業の施設にとどまることなく、地域福祉の拠点としての役割が果たせるよう、福祉的な啓発に努め、地域との相互連携や情報発信の場とするよう、効率的・効果的に機能できる計画とする。

## 3. 計画の構成

「第2期中・長期計画」の構成は、令和6年度から令和8年度の3年間を中期、及び令和10年度までの5年間を計画期間と位置付ける。

## 4. 重点事項＜法人として取り組むべき目標と計画＞

### 1) 社会福祉法人制度への対応とガバナンスの推進

#### ① 経営組織のガバナンスの強化

- ・法人の経営理念等の明確化
- ・組織統治機能の強化
- ・業務執行機能の強化

【中・長期：期間中通しての取り組み】

## ② 経営と事業運営の透明性の向上

- ・サービスと質の向上の取り組み
- ・職員に対する倫理教育の充実
- ・苦情解決・相談体制の整備
- ・サービスの自己点検と改善
- ・二回目の第三者評価の受審

【中・長期：期間中通しての取り組み】

※ 但し、二回目の第三者評価の受審は令和7年度

## ③ 諸規程の見直しと整備及び人材の育成

- ・コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
- ・規程の見直しと必要な規定の整備・社会保険労務士との顧問契約
- ・人材育成制度の構築、キャリアパス、リーダー層の育成
- ・体系的な研修プログラムの構築（OJT:PDCAの実践）

【中・長期：期間中通しての取り組み】

## ④ 財務規律の強化と適正な経営管理

- ・職務権限・役割の明確化及び税理士との顧問契約を締結し、会計基準に基づく適正かつ公正な支出管理と財務計画の策定。
- ・予算作成に当たっては、利用児童数をもとに達成すべき数値目標を明確にすることとし、期中における進捗管理も実施することにより、決算時に

おける数値目標の実現につなげていく。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

・今後の保育ニーズに対応した保育提供体制のあり方を検討する

【中期：保育所利用人数と認可定数及び職員定数のあり方の分析】

## ⑤ 地域における公益的な取り組み

- ・地域のニーズの把握と地域を活性化する取り組み（合同研修・共同行事等）
- ・公益的取り組みの推進（一時保育、子育て支援、生活困窮レスキュー事業等）

【中・長期：期間中通しての取り組み】

## 2) 事業所(保育園)における施設整備等

### ① 建物関係・大規模修繕等

・開設から16年を経過する保育園の建物関係の補修を計画的に行う。

【中期：適切なメンテナンスの実施】

【長期：大規模修繕必要箇所の洗い出しのための委託実施】

### ② 機械・器具等の買い替え、新規購入等

・耐用年数を超える機械・器具の買い替えを計画的に行う。

【中・長期：適切なメンテナンスの実施及び必要に応じた買い替え】

・業務効率化のためのICT機材の計画的導入を行う。

【中・長期：ICT導入の費用対効果を見極め随時機材の導入】

### ③ 車両運搬具等リースのあり方の検討

・車両運搬具のリース契約の見直し

【中期：リース契約満了(令和7年8月)までに後継契約等の検討】

- ・複写機（コピー）のリース契約の見直し

【中期：リース契約満了(令和7年1月)までに後継契約等の検討】

- ・ビジネスフォン（電話機）のリース契約の見直し

【中期：リース契約満了(令和7年3月)までに後継契約等の検討】

#### ④ 備品等の買い替え、新規購入等

- ・買い替えの必要な備品類についての計画的購入

【中・長期：予算の平準化を念頭に計画的購入を進める】

### 3) 人材の育成と確保

#### ① 人材確保の計画

- ・福祉人材の確保のために、養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れるとともに、奨学金企業代理返還制度を導入し、新たな人材確保及び継続就労に繋げる。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

※ 毎年度、若干名の新たな人材確保を行う。

#### ② 人材育成の計画

- ・人材の育成は、系統的な研修計画のもとに、外部研修や内部研修による資質向上とともにキャリアパスを見据えた人材育成に努めるとともに、職員自らが取り組む自主研修を支援する。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

※ 但し、自主研修支援手当の支給は、常勤職員在職中1回のみ

#### ③ 人材育成の取り組みと給与体系の見直し

- ・適切なサービスを継続して提供する。法人経営・施設運営を担える人材

を育成し、登用する。

- ・安定した法人経営の確保とともに、あらゆる年代の職員がやりがいをもって働き続け、また、責任と成果に対応できる給与体系の構築の検討をすすめる。

【中期：令和7年を目途に検討をすすめる】

#### 4) 財務計画

##### ① 財務規律の強化

- ・職務権限・役割の明確化及び税理士との顧問契約を締結し、会計基準に基づく適正かつ公正な支出管理と財務計画の策定を行う。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

##### ② 的確な経営状況の把握

- ・財務諸表の活用によって経営状況の把握を行うとともに、事業の効率化や安定性を見極めていく。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

#### 5) 地域貢献

##### ① 地域貢献活動（公益事業の新規実施・拡充に向けた取り組み）

- ・保育園は、保育園利用児童に限らず地域全体の子育て家庭への支援の取り組みが求められている、元来、保育所は地域社会の中でもっとも身近な児童福祉施設であり、育児に関する専門的な知識・技術を有した専門職集団の集まりでもある。

- ・地域に対して施設が専門的機能を提供できるよう、本園においても、保



育や育児相談のノウハウを持った「地域貢献支援員」（スマイルサポーター）を活用し保育士が地域社会でも貢献活動できるような体制を整備していく。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

## ② 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・実習生に対して適切な助言や指導を行うため、「実習生受け入れ指導マニュアル」に基づき効果的な指導ができるよう、指導担当職員へのSVを強化し、受け入れをすすめていく。

- ・ボランティアも、積極的に受け入れをすすめていく。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

## ③ 地域行事への参加

- ・地域が主体となって創設された保育園として、地域（人権協会や老人クラブ及び町内会）が行う行事やセミナー等に積極的に参加するとともに、園庭解放などの実施により地域住民との交流を積極的に進めていく。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

# 6) 防災対策

## ① 防災体制の確立

- ・消防計画による避難訓練の実施だけでなく、保育園での全般的な災害対応の基本的事項(マニュアル)の周知や職員の組織体制及び災害発生時の具体的な行動手順等をしっかり定める。
- ・関係機関と連携し、非常災害の発生を想定しながら、防災訓練等を通じて、速やかに対応できるような体制を確立していく。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

## 7) その他

### ① 的確な経営状況の把握

・財務諸表の活用によって経営状況の把握を行うとともに、事業の効率化や安定性を見極めていく。また、新たな会計基準に基づく適切な会計処理を行い信頼や透明性の確保に努める。

【中・長期：期間中通しての取り組み】

※ 令和6年度決算は対令和5年度決算赤字からの半減、

令和7年度は、収支均衡、令和8年度には、黒字化を目指す。

### ② 積極的な情報公開と透明性の確保

・公益性の高い社会福祉事業に取り組むに当たり、適正な運営の確保について説明責任を果たす必要がある。事業運営の透明性の確保のために、ホームページを活用し財務諸表・現況報告書・役員報酬基準を情報開示する。

・監事監査のみならず、顧問税理士による毎月の確認など園における自己点検評価活動を定期的に行う。

【中・長期：期間中通しての取り組み】